

【ヨード制限のお願い】

甲状腺ではヨードを原料としたホルモンがつくられます。甲状腺シンチグラフィ（甲状腺ヨード摂取率検査）ではヨードを取り込む能力などを調べるために極少量の放射性ヨード(^{123}I)を使用します。

ヨード(ヨウ素)は普段食べている様々な食品に含まれているので、検査前にヨードを含んだ食品等を食べてしまうと正確な検査結果を得ることができません。

そのため、検査薬を服用する日の1週間前より検査終了まで、ヨードを含んだ物の摂取を避けていただきます。

ヨードは特に日本人の好む食べ物に多く含まれています。ご負担が大きいと思われるが、下記の食品を除いたお食事をなさってください。

【ヨードが多く含まれる食品】

海藻類	昆布、ひじき、昆布佃煮、わかめ、のり、あおさ、もずく、てんぐさ(ところてん)、うみぶどう等
調味料類	昆布だし、合わせだし、だし醤油、麺つゆ、和風ドレッシング、バジル、アンチョビ等
粉類	お好み焼きミックス粉
卵類	鶏卵(特にヨード卵)
インスタント食品	レトルトビーフカレー、味噌汁、カップうどん・そば等
魚類	たら類、うなぎ蒲焼、ししゃも、鰹節、あじ、あまだい、あんこう肝、アンチョビ、たら等を使用した練り製品等
菓子類	ポテトチップス、しょうゆせんべい等
貝類	アワビ、さざえ、牡蠣、あさり等
こんにやく類	生いもこんにやく、海藻入りこんにやく等
甲殻類	ずわいがに等
食用色素(赤色3号・105号が使用されている食品)	着色された、さくらんぼ缶詰、福神漬、紅生姜、梅干し、かまぼこ・ソーセージ、飴・ゼリー等の菓子類等
飲み物	昆布茶、十六茶、牛乳、ポカリスエット、コーラ等
サプリメント	ヨウ素が含まれているものがあるので注意

<食品以外にもヨードが含まれています。ご注意ください>

- ヨードの入ったうがい薬。
- 成分にヨードが含まれる薬（服用中の薬がありましたら医師にお申し出ください）
- 検査の1ヵ月以内にヨード系造影剤を使用したCT検査・血管検査などを受けた場合は主治医にお申し出ください。ヨード制限期間内にヨード系造影剤を使用した検査を行った場合は、本検査は延期、もしくは中止となります。
- 赤色3号を使用した薬（医師より処方された薬以外に市販薬についても）
- 甲状腺ホルモン剤、抗甲状腺剤。

独立行政法人 国立病院機構 さいがた医療センター

お問い合わせ:025-534-6738(放射線科直通)